

<資料1>

令和4年度 藤枝市行政サービス評価委員会

第6次総合計画 基本目標4
「力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり」
に係る評価シート



産業政策課

単年度戦略シート

令和3年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
エコミックガーデニングのさらなる推進	中小企業の強靱化を推進する。	年度末までに	新たにBCP策定または改定する企業を支援し	防災設備、機器等を導入する	商工会議所、商工会等の支援機関と連携	BCPおよび事業継続力強化計画に沿った発電機、無線機、土嚢など、事前の防災設備等の導入支援を19事業者に対し行った。	引き続き、藤枝商工会議所、岡部町商工会等との支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣等により、事業継続力強化計画策定等の支援を行い、事前の防災対策による中小企業の強靱化を推進する。
多様な人材の雇用創出と就労支援	コロナ禍に置ける市内企業の事業計画を後押しするためテレワークによる新しい働き方を推進する。	令和3年12月までに	導入によるメリットや実施する際の課題についてセミナーで情報提供を行うほか、個別相談会や動画による周知を行う	市内企業に	ICTコンソーシアム、商工会議所、商工会等と連携	事業者の理解度に応じた多様なセミナーを実施し、幅広く市内企業のテレワーク導入を推進し、新たな働き方による、雇用の創出を計った。	今後の市内企業のテレワーク導入支援については、藤枝ICTコンソーシアムと連携し実施していく。アーカイブ化したセミナーデータを活用し、引き続き市内企業のテレワーク導入を推進する。
戦略的なブランディングと発信力の強化	藤枝セレクションのブラッシュアップと、農商工連携による新商品開発を推進する。	年度末までに	藤枝セレクションのブラッシュアップと新商品開発を	ロゴマークの作成と商品公募・選定、新商品開発支援	大正大学や伊勢丹等との連携やECサイトをリニューアル	藤枝セレクションのブラッシュアップにより、ロゴマークのリニューアルと共に、藤枝を代表する逸品を厳選することで、ブランド力を高め、更なる発信力の強化を図った。	販路確保によるブランド認定メリットの創出等、産学官の連携した取り組みによる戦略的なブランディングと発信力の強化を図る。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
50	労働環境改善事業活用件数【2019年度から累計】	18件	市内中小企業への入職の促進や定着を図るため、従業員の労働環境の改善のため自社内の設備改修を行った経費の一部を補助する。	19件	105.6%	労働環境を改善することにより労働者の定着につながることから、企業へのPRに努めていく。
136	事業を通じた参加者の新規雇用・就業者数【2021年度から累計】 ※事業…高齢者等の就労支援	15人	高齢者、女性、若年者、学生を対象とした就職相談会や企業とのマッチング等就労支援事業を開催し、雇用機会の創出に努める。	18人	120%	高齢者を対象とした就労支援のための相談会やセミナー、講演会等の開催に加え、高齢者が職種の適性を判断するための相談会や体測定会を開催し、マッチング支援に努める。
137	高校生対象合同企業説明会参加者数【2021年度から累計】	1,640人	藤枝市・島田市・焼津市で連携し、生徒が興味を持って説明会に参加するよう事前に各高校の先生や地元企業と綿密な調整を図る。	1,363人	83.1%	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、参加を自粛した高校生もあつたため、ウィズコロナを見据え感染対策を徹底するとともに、引き続き企業の新規参加を募るなど、より魅力的な説明会となるよう努める。
138	労働環境改善事業活用件数【2019年度から累計】【再掲】	18件	市内中小企業への入職の促進や定着を図るため、従業員の労働環境の改善のため自社内の設備改修を行った経費の一部を補助する。	19件	105.6%	労働環境を改善することにより労働者の定着につながることから、企業へのPRに努める。
139	就労支援事業参加者満足度	80%	高齢者、女性、若年者、学生を対象とした就職相談会や企業とのマッチング等就労支援事業の際、参加者にアンケートを実施し、参加者のニーズを把握し、効果的な事業の実施に努める。	83.20%	104%	満足度は目標値を超えているため、今後もアンケートを通して対象者のニーズを把握し、引き続き効果的な事業を継続的に実施していく。
140	2018年度を基準とした法人市民税収入増減率	103%	事業者の売上増加に繋がる積極的な設備投資や新商品開発、販路開拓等の取組みへの支援を関係機関が連携して推進する。	81.3%	78.9%	長引くコロナ禍に加え、ロシア、ウクライナ情勢等により原油や原材料価格の高騰が企業へマイナスの影響を及ぼしているため、引き続き企業訪問等を強化し、ニーズに対応した伴走型の支援に取り組んでいく。
141	EG支援センター「エフドア」相談者と事業者、他支援機関とのマッチング件数【2021年度から累計】	42件	産業コーディネーターにより、相談者が求めている詳細を把握し、より効果的なマッチングの推進に繋げる。	69件	164.3%	企業間連携による新商品、新サービス開発に意欲的な企業が多くあるため、マッチングに向けて積極的な企業訪問を行う。
142	小規模事業者の事業計画策定件数【2021年度から累計】	195件	商工会議所や商工会と連携し、経営力向上に向けて、小規模事業者の取組みを促進する。	215件	110.3%	商工会議所や商工会との連携を密にし、経営力向上に向けた取り組みを後押しする。
145	経営革新計画承認件数【2015年度から累計】	58件	産業コーディネーターと連携し、効果的な事業の促進に努める。	66件	113.8%	産業コーディネーターや各支援機関との連携により、新事業活動への取組みを後押しする。
146	販路開拓に向けた出展支援件数【2003年度から累計】 ※展示会等への出展支援	97件	市HPやメールマガジン、エフドアや商工会議所等との連携、事業者への働きかけなどにより販路拡大の取組を促進する。	93件	95.9%	アフターコロナを見据え、首都圏等での展示会・見本市等へ新製品を出展し、販路開拓を支援する。
151	農商工連携製品創出件数【2018年度から累計】	83件	専門家の活用や事業者間交流、マッチングを促進し、売れる商品づくりを進めるとともに、販路開拓に取り組む。	99件	119%	ネットワークの強みを生かした施策の展開を、積極的に取り組んでいく。
154	海外企業の引き合わせ(マッチング)件数【2018年度から累計】	40件	海外販路におけるPRや商談の機会を創出し、販路開拓を目指す事業者支援に努める。	56件	140%	アフターコロナを見据え、さらなる発信力の強化と有効な施策の展開に努める。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	75%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	ローカルSDGsの目標達成に向けて、エコミックガーデニングの考えのもと、地元企業を持続的に成長させ、地域経済力を高める「従業員のスキルアップ支援」「テレワークなど柔軟な働き方の推進」「デジタル化による生産性向上」「オープンイノベーションによる他社との協力」などに取組んできた。引き続き、課内全職員がローカルSDGsの目標を意識し、中小企業振興推進会議を中心に産学官金の連携強化のもと、就労機会の拡大と労働環境改善、及びビジネスチャンスにつながるマッチング等を進めていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	100%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	100%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
2-2-2	雇用・就労環境の整備	市内の中小企業が、雇用や労働者の定着を図るための労働環境の改善を行った場合に、その経費に対し、補助金を交付した。労働環境の改善に向け、企業への補助金制度の更なる周知が必要である。	労働環境を改善することにより労働者の定着や、従業員のモチベーションアップにつながるため、企業訪問や、メールマガジン等により補助金制度の更なる周知に努める。
3-4-2	産学官が一体となった人材づくり	若者や学生のUIJターンを促進し、圏域内人口の増加、地域経済の活性化に貢献するため、志太3市による「UIJターン就職促進協議会」を設置し、企業見学会や説明会、大学訪問、就職フェア等を実施した。早い段階から、地元企業や市の取組に興味を持ってもらい、多くの方にイベント等に参加してもらう必要がある。	「3市UIJターン就職促進協議会」事業について引き続き推進するとともに、藤枝市Uターン・地元就職応援情報サイト「カモン・ワカモン」及び公式LINEを活用して積極的な情報発信を行う。
4-1-1	雇用・就労に向けた支援	高校生の地元企業への就職促進及び企業側の人材確保の両立を図り、志太3市による「高校生地元企業就職促進協議会」を設置し、合同企業説明会やオンライン会社説明会、授業ジャック等を実施した。地元企業の人材確保の裾野を広げるためには、高校生だけでなく大学生や専門学校生を新たに対象に加える必要がある。	「高校生地元企業就職促進協議会」の事業を拡充し、新たに大学生等を事業の対象に加え、更なる若年層の就職活動への支援及び地元企業の人材確保を図る。
4-1-2	就労者に対する支援	市内の中小企業が、就労者のキャリアアップを図るため、就労者の資格取得費用を負担した場合に、その経費に対し、補助金を交付した。企業への補助金制度の更なる周知が必要である。	就労者の資格取得は、キャリアアップにつながるため、企業訪問や、メールマガジン等により補助金制度の更なる周知に努める。
4-1-3	多様な働き方の推進	高齢者、女性、若年者、学生を対象とした就職相談会や企業とのマッチング等就労支援事業を行った。参加者アンケートに基づき、引き続き満足度の高い内容となるよう工夫を重ねていく。	体力・処理力・個性の3つを測定し、測定結果から適した仕事を判定するからだ測定会等などにより、意欲や能力に応じたマッチング機会等の提供を行い、引き続き満足度の高い事業を継続的に実施する。
4-2-1	地元企業の成長支援	アンケート調査等により、多くの市内事業所が事業継続に向けて、新たな取組にチャレンジしたい意向があることがわかったため、中小企業振興推進会議では、産学官金連携による地元企業の成長を後押しする支援策を検討し、方向性を決定した。	市内外の企業間連携や高度シニア人材等の活用による新商品、新サービス等の開発に向けた、地元企業のチャレンジをサポートする体制を構築し、計画段階から開発、さらに市場開拓まで専門家による伴走型支援により推進する。
4-2-3	高付加価値経営の推進	新製品や新技術等の開発・研究や新分野への積極的な進出、また販路開拓に取り組む中小企業を支援した。コロナ禍により積極的な投資や販路拡大を控える企業に対しての支援が必要である。	個性ある地元企業を育成し、高付加価値を生み出す企業へ成長できるよう新製品や販路拡大等に取り組む企業に対して補助金を交付し、引き続き支援を図る。
4-4-1	多様な主体が連携したオープンイノベーションの推進	フーズ・ヘルスオープンイノベーションセンターと連携し、市内企業に対し食品等開発研究会等への参加促進を図るとともに、商談会やセミナーを実施し、企業の販路拡大支援を行った。今後は、食品分野に限らずヘルスケア分野においても新商品開発や新事業創出を促進する必要がある。	オープンイノベーションにより産み出された成果や知見を市内企業に情報発信し、更なる高付加価値商品の開発やイノベーションの創出を通じた市内産業の高度化を推進する。
4-4-2	テレワークのまちづくりの推進	事業者の理解度に応じた多様なセミナーを実施し、幅広く市内企業のテレワーク導入を推進した。また、個別相談会を同時開始し、テレワーク導入をサポートした。藤枝ICTコンソーシアムと連携し、継続的な企業支援が必要である。	今後の市内企業のテレワーク導入支援については、藤枝ICTコンソーシアムと連携し推進すると共に、アーカイブ化したセミナーデータを活用し、引き続き市内企業のテレワーク導入を推進する。
4-4-3	地域特性を活かした新産業の創出	農商工・6次産業化ネットワークを中心に、ブランド力を高めた新商品の開発及び、商品化への支援を行い、新産業を創出すると共に、各種のイベントでの出展や商談会を通して、発信力の強化と販路拡大を図った。今後見込まれる、アフターコロナを見据えた施策の展開が必要である。	アフターコロナを見据え、友好都市等との交流を再開し、コロナ禍では不可能であった現地でのPR活動や物販を通して販路拡大に努める。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-2-2	起業・創業の支援、促進	セミナーを中心に企画しているが、令和3年度は緊急事態宣言等の影響でセミナーを中断したり、オンライン開催に変更したが、中止にすることなく開催することができた。今後もライフプランに合わせた起業支援のため、段階に応じたセミナーを開催する。また、起業後も事業継続のための支援を検討する必要がある。	セミナー中心の企画を続けつつ、起業のイメージを掴んでもらうための先輩起業家訪問や、起業後も、商品やサービスのブラッシュアップなど事業継続のための支援を推進する。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-3-1	新産業の立地誘導	トップセールスをはじめとした御用聞き型企業訪問等を通じ、企業ニーズの把握に努めている。 新産業を含めた企業立地の誘導・推進を図るため、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた施策の展開とあわせて、新たな工業用地の確保が必要である。	企業ニーズを的確に捉えることに加え、ワンストップサービス対応、企業訪問などにより、企業誘致を推進する。 また、新たな工業用地の確保に努めるとともに、食と農のアンテナエリア形成に努める。
4-3-2	オフィス機能の立地推進	令和2年度から、市内において新たにサテライトオフィス等を設置してICT活用サービス業を行う企業に対し、補助金を交付している。R3以降は、ICT関連産業以外も含めるなど、補助対象を拡充する 首都圏からのオフィス誘致活動については、アフターコロナを見据えた都市間競争が激化していることから、本市独自の強み(個性)を見極め、発信力を高め、着実なオフィス誘致につなげていく必要がある	高付加価値を生み出す新たな企業等の立地により、市内産業との多面的連携や若い世代の定着を進めるため、都市圏などから企業の本社機能やサテライト拠点などの立地を推進する。
5-4-1	戦略的な土地利用の推進	市内の工業用地は、依然として不足している。 市街化調整区域を含めた新たな工業用地の確保にあたっては、周辺環境との調和を図るなど、適切な土地利用を検討する必要がある。	市街化調整区域への工場立地においては、地区計画の導入などによる適切な土地利用を図る。
5-4-2	立地特性を活かした産業拠点づくり	新東名IC周辺では、高田工業団地の造成が完了し、6社の進出があった。仮宿地区は、食と農のアンテナエリア形成に取り組んでいる。 しかしながら、市内の工業用地は逼迫しており、新たな工業用地の確保が必要である。	東名、新東名、藤枝バイパスなどの広域アクセス性を活かした産業拠点づくりを進めるため、開発可能性調査などに取り組む。

農林課

単年度戦略シート

令和3年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
農業・農村の持続的発展	「人・農地プランの実質化」の推進	年度末までに	市内5地区における人・農地プランを	内容を拡充し、プランを「完成」の段階に到達させる	農業委員会・農林事務所・JA大井川等と連携し地域における話し合いを推進	国(農水省)による実質化の要件を満たした市域全域の人・農地プランを策定、ホームページにて公表した。	人・農地プランが農地集積の具体的な指標となるよう、目標地図の完成させる。また人や農地の状況変化に対応したプランの見直しを継続していく。
森林の公益的機能の維持増進並びに木材生産及び林業の振興	森林環境譲与税を活用した「森林環境整備推進事業」の実施	年度末までに	森林経営管理意向調査及び山地災害防止事業を	実施する	岡部地区において、昨年度の事前調査の結果に基づき、森林経営管理に関する意向調査を実施	岡部地区において、事前調査の結果に基づいた森林経営管理に関する意向調査を実施した。山地災害防止事業については市内4ヵ所において実施した。	岡部地区において実施した意向調査の結果に基づき、令和4年度に森林環境整備を実施していく。
環境被害等の未然防止	農林施設におけるPCB含有塗膜対策の実施	年度末までに	該当する林道橋及び農道橋を	令和8年度までに完了する事業計画を作成	PCB含有塗膜の確実かつ適正な処分を図る	林道橋:令和4年度に濃度分析調査実施に向け補助金要望をした。 農道橋:令和4年度PCB除去に伴う委託設計実施に向け予算要求した。	林道橋:令和4年度濃度分析調査を実施し、PCB濃度が基準値以上であった場合には、令和8年度末までに処分するよう計画し、予算要求していく。 農道橋:令和4年度にPCB除去に伴う委託設計を実施し、令和5年度事業実施に向け予算要求していく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
163	農地利用集積面積【1980年度から累計】	970ha	農業委員会・農林事務所・JA大井川等との連携により、人・農地プランの実質化の取組を推進し、農地の集積・集約化を図る。	1,007.72ha	103.9%	県や農地中間管理機構、JAと連携して、「人・農地プランの実質化」の取り組みを推進するとともに、農地流動化専門員による農地のマッチングを推進する。
164	認定新規就農者育成数【1995年度から累計】	24人	ワンストップ窓口における相談対応、新規就農者に対する補助制度のPR等を推進することで、新たな担い手の掘り起こしを行い、新規就農者の確保を図る。	27人	112.5%	ワンストップ窓口における相談対応、新規就農者に対する補助制度のPR等を推進することで、新たな担い手の掘り起こしを行い、新規就農者の確保を図る。
165	担い手の経営耕地面積	906.6ha	農業委員会・農林事務所・JA大井川等との連携により、人・農地プランの実質化の取組を推進し、担い手への農地の集積・集約化を図る。	353.42ha	39.0%	県や農地中間管理機構、JAと連携して、「人・農地プランの実質化」の取り組みを推進し、担い手への農地の集積・集約化を図る。
166	有害鳥獣による農作物被害額	11,750千円	「鳥獣被害対策実施隊」を中心に、地域住民・部農会等と連携し、「藤枝市鳥獣被害防止計画」に基づく「個体管理」「被害防除」「生息環境管理」の3つの総合的な取り組みにより農作物被害額の軽減を図る。	8,639千円	126.5%	「鳥獣被害対策実施隊」を中心に、地域住民・部農会等と連携し、「藤枝市鳥獣被害防止計画」に基づく「個体管理」「被害防除」「生息環境管理」の3つの総合的な取り組みにより農作物被害額の軽減を図る。
167	水田転作面積【2019年度から累計】	1,436ha	転作の推進活動を行う組織や、畑作物や景観作物の栽培を行う農業者に対する支援を行うことにより、水田転作を促進する。	1431.6ha	99.7%	転作の推進活動を行う組織や、畑作物や景観作物の栽培を行う農業者に対する支援を行うことにより、水田転作を促進する。
168	荒廃農地解消面積【2011年度から累計】	13.9ha	荒廃農地再生・集積促進事業を活用し、荒廃農地の再利用に取り組む農業者を支援する。	14.17ha	101.9%	荒廃農地再生・集積促進事業の活用を推進するとともに、再生利用が困難な農地について現地確認を行い、非農地化に取り組む。
169	次世代型農業設備導入件数【2019年度から累計】	6件	スマート農業の普及・啓発活動に取り組むとともに、機器導入を希望する農業者の補助事業の活用に対する支援を行う。	4件	66.7%	農業者が経営規模に見合った機器・設備の選定をするにあたり、価格、作業性、機能性等が障壁となり、導入が進まなかった。スマート農業の導入により実現可能なことを整理し、農業者に情報提供するとともに、農業者にスマート農業導入による課題解決の道筋をつけてもらい、機器導入につなげる。また、活用可能な補助事業の周知を行う。
170	企業的経営体の新規参入数【2019年度から累計】	4件	地域農業の実情に基づき、参入候補地の検討を進めるとともに、企業的経営体とのマッチングを推進する。	3件	75.0%	県と連携し、参入を検討する経営体への候補地提案を行ったが、相手方の求める条件と相違があり、進展しなかった。引き続き、県の企業的経営体参入の担当部局と連携を取り、参入を検討している経営体に本市の提案可能な農地を紹介していく。また、提案可能な農地の掘り起こしを進める。
173	用排水路整備による受益農地面積【2013年度から累計】	66.9ha	限られた財源を効率よく、農業用排水路の整備を進め、受益農地面積の増加により農業経営の安定を図る。	66.5ha	99.4%	限られた財源を効率よく、農業用排水路の整備を進め、受益農地面積の増加により農業経営の安定を図る。
174	環境保全型農業の取組面積【2011年度から累計】	483ha	自然環境の保全に資する農業生産活動を行う農業者への支援を行うとともに、新たな取組者確保のための普及・啓発活動を実施する。	488.5ha	101.1%	自然環境の保全に資する農業生産活動を行う農業者への支援を行うとともに、新たな取組者確保のための普及・啓発活動を実施する。
175	放置竹林解消面積【2010年度から累計】	36.5ha	竹林所有者・NPO団体等と連携し、竹林の現状把握及び計画的かつ効果的な事業を実施し、放置竹林の解消を図る。	35.2ha	96.4%	竹林所有者・NPO団体等と連携し、竹林の現状把握及び伐採後の活用を含めた計画的かつ効果的な事業を実施し、放置竹林の解消を図る。
176	FSC認証(FM)取得森林面積【2017年度から累計】	242ha	森林所有者や森林組合と連携し、FSC認証を受けることができる適正な維持管理をしている森林を増やし、認証林の増加を推進する。	225.4ha	93.1%	新規認証林の拡大が進まなかったため、目標に達しなかった。引き続き森林所有者や森林組合と連携する中で、FSC認証を受けることができる適正な維持管理をしている森林を増やし、認証林の増加を推進する。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点	
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	0%	10 多文化共生のまちをつくる	25%	13 地球温暖化対策を推進する	50%	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-		本課が位置づけるローカルSDGsの目標の達成に向け、「環境の負荷低減」、「安定した食糧供給」、「労働者(担い手)の確保」、「放置竹林の改善に伴う生物多様性の確保」等、自然に寄り添った持続可能な農業の実現に向け、取組んでいく必要がある。そのため、行政と農業者が共に、ローカルSDGsを意識した行動変容を起こすと共に、将来にわたり、安定した農業生産基盤の確保に向け、必要な支援に取り組んでいく。具体的には、令和3年5月に農水省が定めた「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、多様な主体の参画によるプラットフォームを構築し、有機農業の推進に取り組むことで、農業生産活動に起因する環境負荷の軽減をはじめ、豊かな自然環境の維持を図る。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	100%	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	-	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	75%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	50%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	25%		
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	0%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	100%				

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-6-1	効率的で生産性が高く、経営力の強い農業の振興	農地中間管理機構・JA大井川・農業委員会等と連携して使える農地を「担い手への農地集積・集約化」を図り、ワンストップ窓口による「新規就農希望者の就農支援」「有害鳥獣対策」等の推進により、市内農業の振興を図った。 ワンストップ窓口の周知と共に、担い手となり得る、青年層の新規就農者の確保や育成や、農業法人への育成が課題となる。	人・農地プランの更なる推進により、「担い手に対する農地集積・集約化」を加速させ、担い手の経営基盤強化の支援を行う。また、企業的経営体の誘致を推進し、スマート農業や農福連携等へ取り組むことで、市内の農業振興を図る。
4-6-2	農地利用の最適化の推進	農業者の高齢化や後継者不足が深刻化し、耕作放棄地が増加しているなか、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地流動化専門員や職員との連携を強化し、タブレットを活用した農地パトロール等による効果的な農地情報により、貸し手、担い手への効率的なマッチングが成立した。 また、「ふじえだゼロから農業エントリー制度」により食料農業への関心の醸成と、耕作放棄地の解消を図った。	引き続き農業委員会や農業関係者との連携を強化させるとともに、守るべき農地を明確にするために、現地調査や所有者への意向調査を行い、荒廃農地に判定された土地の非農地化判断を行う。
4-6-3	次世代型農業の推進	農業者を対象としたスマート農業導入促進セミナーの開催、玉露栽培におけるドローンを活用した技術伝承の実証実験を実施し、スマート農業の導入促進を図った。また、関係機関と連携し、企業的経営体の誘致に取り組んだ。 スマート農業機器の導入促進については、農業者が求めるものを把握し、それに見合った施策を打ち出し、また、企業的経営体の誘致については、県と連携し、参入を検討している経営体への候補地提案を積極的に行っていくことが課題として考えられる。	スマート農業の導入による農業生産活動の効率化、省力化安定化を推進し、農業者の高齢化、担い手不足といった課題の解決を図る。また、企業的経営体を誘致し、地域における拠点の形成を図る。
5-4-1	戦略的な土地利用の推進	当課の性格上、農業を守るスタンスを取りながら、農地法及び農振法を遵守し、戦略的な土地利用構想の推進に取り組んだ。	人・農地プランの目標地図や農地法及び農振法を遵守しながら、出来る限り土地利用構想に対し協調体制をとる。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-6-4	藤枝茶の需要創出と茶文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・海外輸出への取り組みとして、有機JAS認定経費、残留農薬検査経費への補助を実施。引き続き制度の周知を図り、海外への販路開拓に向け取り組んでいく。 ・茶の品質や生産性向上に向け乗用型機械の導入に伴い、管理できる圃場の集積や基盤整備により茶園を拡大していく必要がある。 ・玉露を次世代に継承するため、後継者の育成とともに不足している摘み子の対策として、「摘み子バンク」制度を創設し、農家へ摘み子を派遣しているが、まずは後継者を確保することが喫緊の課題となっている。 ・藤枝ジュニアお茶博士等の認定や活動により、次世代を担う人材の育成に取り組んでいる。コロナ禍において、呈茶サービスなどのPR活動が行えていない状況である。 	<p>基盤整備を進め、生産性の高い茶栽培に取り組める環境整備を推進する。</p> <p>摘み子バンクの活用やブランド化に向けた取り組みなど、玉露生産の後継者育成と消費拡大を推進する。</p> <p>友好都市や首都圏において呈茶サービス、PRを実施し、藤枝茶のPR、販路拡大に取り組む。</p>

商業振興課

単年度戦略シート

令和3年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
個店の魅力と意欲向上による賑わい創出	「開業チャンス応援事業」の補助拡大による利用促進	年度末までに	「開業チャンス」と「活用チャレンジ」の補助利用件数を	年間15件以上、R2年度からの累計28件以上に	補助要綱の改正と改正内容の周知により増やす	Bivi藤枝内のトライアルスペース「kokocara」のPRと合わせた周知を行うなどし、特に「活用チャレンジ」件数が増加し、目標を大きく上回った。	店舗に改装する空き家も補助対象にするよう見直しを実施し、開業の機会の創出と店舗の増加を図る。
テレワークのまちづくりの推進	市内のテレワーク環境充実のための施設整備支援	年度末までに	市内のテレワーク施設数を	7ヶ所以上に	補助制度の新設とその周知により増やす	国庫補助事業の地方創生テレワーク交付金事業を活用した取組の実施など、テレワーク環境の整備が大きく進み、目標を達成した。	市内のテレワーク推進の拠点(藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ フジキチ)となる施設も整備され、当該施設の活用支援とともに、更に多くのエリアでの整備を推進していく。
個店の魅力と意欲向上による賑わい創出	「商店街魅力アップ事業」の補助拡大による利用促進	年度末までに	「商店街魅力アップ事業」の補助利用件数を	年間11件以上、R2年度からの累計21件以上に	補助要綱の改正と改正内容の周知により増やす	コロナ禍で商店街のイベント実施が難しい状況下一方で、市民団体の活動が増加したことで、目標を大きく上回った。	新型コロナウイルスの影響が長引く中で、地域産品を景品とする経費を補助対象とする見直しを図り、商店街イベント再開の支援を推進する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
153	市内のテレワーク施設数	6ヶ所	施設整備のための補助制度を新設し、民間事業者による施設整備を促進し、市内でのテレワークを推進する。	11ヶ所	183.3%	市内のテレワーク推進の拠点(藤枝駅前未来共創ラボ)となる施設も整備されたため、整備された施設が活用されるよう支援するとともに、さらに多くのエリアでの整備を推進していく。
155	市内総生産における卸売・小売業、サービス業の生産額(県統計値)	1484.3億円	「まちゼミ」の継続開催による個店のやる気向上と店舗同士の連携により、リピート客や新規顧客を開拓し、売上を伸ばす。併せて、空き店舗への新規出店を促すとともに、商店街の魅力発信し商店街への誘客を図る。	1695.2億円	114.2%	コロナ禍での厳しい状況が続くため、地域経済の回復を早期に実現できるよう消費喚起策を実施するなど積極的な支援を行う。
156	空き店舗等開業支援事業利用件数【2020年度から累計】	28件	「藤枝市創業支援事業計画」における起業・創業を目指す人などへの支援として、空き店舗を一時的に活用する制度の拡充と更なる推進を図ることで、空き店舗出店の加速を図る。	39件	139.3%	補助対象について、店舗に改装する空き家も補助対象とし、開業の機会の創出と店舗の増加を図る。
157	ふじえだまちゼミ参加店舗数	66店舗	個店や商店街の魅力向上とファンづくりを目的に「まちゼミ」を年2回開催する。SNS等を活用した情報発信の強化により参加店の増加と参加者の満足度向上を図る。	53店舗	80.3%	SNS等の活用や図書館など関係施設と連携した情報発信の強化と、少人数講座である強みを活かし、感染症対策をPRすることにより参加店の増加と参加者の満足度向上を図る。
158	商店街魅力アップ事業活用件数【2020年度から累計】	21件	人出が不足する商店街同士の連携を図るとともに、市民活動団体の活動を促進するため、補助の拡充を図る。	31件	147.6%	コロナ禍での厳しい状況が続くため、地域産品を景品とする経費を補助対象とするなど、補助の拡充を図るとともに、特に商店街イベントの再開に向けた支援を実施する。
159	WEB販売にかかる相談・支援件数	55件	藤枝商工会議所、岡部町商工会と連携し、市内事業者のWEB販売展開を支援する。	81件	147.3%	藤枝商工会議所、岡部町商工会と連携し、市内事業者のWEB販売展開を支援する。
160	商店街におけるキャッシュレス導入率	30.00%	市内事業者が、全国的なキャッシュレス化の方向に対応できるように支援を行うとともに、市民の利用促進を啓発する。	34.08%	113.6%	市内事業者及び市民が、キャッシュレス化に慣れ親しめるように、消費喚起キャンペーンと連動するなど様々な機会を通じて利用促進を図る。
161	買い物支援サービス応援事業活用件数【2020年度から累計】	8件	新たな展開を促すとともに、商店街や各種団体等への情報発信と連携促進により「買い物支援サービス応援事業」の更なる活用を図る。	9件	112.5%	移動販売など、出張支援型のサービスの展開を図るため、自治会町内会や社会福祉協議会などとも連携して事業を推進する。
162	商店街における空き店舗率	5.00%	商店街の空き店舗情報と改装費支援「開業チャンス！応援事業」の効果的な発信により、空き店舗への出店を増やすとともに、まちゼミ参加店を増やし既存店の強化を図る。	5.46%	91.6%	コロナ禍の長期化によりR3年度は急激に閉店が増加してしまった。今後、国の規制の緩和が想定されるため、まずは、既存の店舗の事業継続を支援する施策を展開する。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	25%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	50%	令和3年度は、「個店の魅力と意欲向上」や「商店街に関わる団体同士の連携」、「テレワーク環境の整備」を中心に推進し、今後の「持続する商業空間づくり」に向けた事業展開の土台となる取り組みが実施できた。今後は、以下の取り組みを重点的に進める。 ・テレワーク環境整備促進により、様々な働き方に対応した施設の運営や、レンタルスペース活用への補助を行い活用を図ることで、目標8、9の達成を目指す。 ・空き店舗等開業支援事業により、空き店舗の活用促進による、まちの活性化を図ることで、目標1、11、16の達成を目指す。 ・まちゼミ事業により、女性の起業や新たなチャレンジを支援することで、目標5の達成を目指す。 ・買い物支援サービス応援事業により、官民が連携して買い物弱者の生活を支える体制を整えることで、目標1、16、17の達成を目指す。 ・商店街魅力アップ応援事業により、各種団体が商店街を舞台に連携・活動することを支援することで、目標17の達成を目指す。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	50%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	25%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	25%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	50%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	25%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-4-2	テレワークのまちづくりの推進	テレワーク環境の整備については、3年度中に大きく進捗したため、今後は、整備された施設の活性化を促す取組が必要となる。	イノベーション拠点整備事業により整備した「未来共創ラボフジキチ」の運営支援補助を行うとともに、テレワーク施設等が活性化できるよう、チャレンジスペースなどの使用料に対する補助を行い、さらに多くのエリアでの施設整備の促進を図る。
4-5-1	個店の魅力と意欲向上による賑わい創出	「空き店舗等開業支援事業」では、特に短期や初期投資を抑えた「活用チャレンジ」件数が増加した一方で、コロナ禍で閉店が増加し、空き店舗率が増加に転じてしまった。 また、「まちゼミ」は、コロナ禍の影響による集客減少の危惧から講座開設を控える店舗が多かった一方で、イベント自体はコンスタントに実施し、ファンが離れないようPRを継続した。	「空き店舗等開業支援事業」では、補助対象について、店舗に改装する空き家も補助対象とすることで、開業機会の創出を図るとともに、コロナ禍の影響による閉店の増加に伴う空き店舗率の増加傾向を再び減少に転じさせる。 「まちゼミ」では、年2回の着実な実施と、情報発信の強化により、参加店の増加と参加者の満足度向上を図る。
4-5-2	コミュニティと回遊のある商業拠点の形成	「商店街魅力アップ応援事業」は、コロナ禍の影響により商店街イベントの中止が相次ぎ、商店街イベントの再開が期待されるが、商店街も経済的なダメージを受けている状況がある。 また、「誘客・回遊促進」や「コミュニティ拠点創出の推進」は、コロナ禍の中で推進する機会がない状況であった。	「商店街魅力アップ応援事業」は、市内産品を景品として購入する費用を補助対象とし、市内消費の拡大を図りつつ、コロナ禍に対応したイベントの実施を支援する。 「誘客・回遊促進」は、市のイベント再開を見据えて、連動した事業を実施する。
4-5-3	新たな商業空間づくり、商取引の推進	商工会議所や商工会と連携し、「新ビジネスモデル店舗支援」として、静鉄リテイリングと連携し自販機のみで構成された店舗(オーレセルフ&カフェ)の開設や、無人型店舗の国への補助申請を支援した。一方で、「中小企業相談所支援」はコロナ禍で面談中心の相談件数が減少している。 また、キャッシュレス還元事業を2年連続で実施し、商店街のキャッシュレス化率の向上につなげた。	「中小企業相談所支援」では、アフターコロナを見据えて、面談を控えていた企業の相談に積極的に応じるとともに、新たなビジネスモデルを研究する店舗を支援する。 「商業デジタル化・キャッシュレス化」では、LINEを活用するなど、小規模店舗のデジタル化への対応を支援する。
4-5-4	ニーズに応え持続する商店街づくり	「買い物支援サービス応援事業」は、R2年度にコロナ禍での新たな試みが複数実施されたが、R3年度は、環境変化に伴い件数が減少した。 また、「おもてなし環境向上支援事業」は、街路灯の維持管理について商店街から課題提起され、今後検討する必要がある。	「買い物支援サービス応援事業」は、移動販売など、出張支援型のサービスの展開を図るため、自治会町内会や社会福祉協議会などとも連携して事業を推進する。 「おもてなし環境向上支援事業」は、街路灯の維持管理が持続的に実施できるよう、その方法について商店街と連携して検討を行う。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
4-5-1	個店の魅力と意欲向上による賑わい創出	「空き店舗等開業支援事業」では、特に短期や初期投資を抑えた「活用チャレンジ」件数が増加した一方で、コロナ禍で閉店が増加し、空き店舗率が増加に転じてしまった。 また、「まちゼミ」は、コロナ禍の影響による集客減少の危惧から講座開設を控える店舗が多かった一方で、イベント自体はコンスタントに実施し、ファンが離れないようPRを継続した。	「空き店舗等開業支援事業」では、補助対象について、店舗に改装する空き家も補助対象とすることで、開業機会の創出を図るとともに、コロナ禍の影響による閉店の増加に伴う空き店舗率の増加傾向を再び減少に転じさせる。 「まちゼミ」では、年2回の着実な実施と、情報発信の強化により、参加店の増加と参加者の満足度向上を図る。
4-5-2	コミュニティと回遊のある商業拠点の形成	「商店街魅力アップ応援事業」は、コロナ禍の影響により商店街イベントの中止が相次ぎ、商店街イベントの再開が期待されるが、商店街も経済的なダメージを受けている状況がある。 また、「誘客・回遊促進」や「コミュニティ拠点創出の推進」は、コロナ禍の中で推進する機会がない状況であった。	「商店街魅力アップ応援事業」は、市内産品を景品として購入する費用を補助対象とし、市内消費の拡大を図りつつ、コロナ禍に対応したイベントの実施を支援する。 「誘客・回遊促進」は、市のイベント再開を見据えて、連動した事業を実施する。
4-5-3	新たな商業空間づくり、商取引の推進	商工会議所や商工会と連携し、「新ビジネスモデル店舗支援」として、静鉄リテイリングと連携し自販機のみで構成された店舗(オーレ セルフ&カフェ)の開設や、無人型店舗の国への補助申請を支援した。一方で、「中小企業相談所支援」はコロナ禍で面談中心の相談件数が減少している。 また、キャッシュレス還元事業を2年連続で実施し、商店街のキャッシュレス化率の向上につなげた。	「中小企業相談所支援」では、アフターコロナを見据えて、面談を控えていた企業の相談に積極的に応じるとともに、新たなビジネスモデルを研究する店舗を支援する。 「商業デジタル化・キャッシュレス化」では、LINEを活用するなど、小規模店舗のデジタル化への対応を支援する。
4-5-4	ニーズに応え持続する商店街づくり	「買い物支援サービス応援事業」は、R2年度にコロナ禍での新たな試みが複数実施されたが、R3年度は、環境変化に伴い件数が減少した。 また、「おもてなし環境向上支援事業」は、街路灯の維持管理について商店街から課題提起され、今後検討する必要がある。	「買い物支援サービス応援事業」は、移動販売など、出張支援型のサービスの展開を図るため、自治会町内会や社会福祉協議会などとも連携して事業を推進する。 「おもてなし環境向上支援事業」は、街路灯の維持管理が持続的に実施できるよう、その方法について商店街と連携して検討を行う。